

セミナー 障害者プロフェッショナル ＜ 弁護士の仕事 ＞

ゲストスピーカー おおごだ まこと
大胡田 誠さん

業務一年目、駆け出しの全盲弁護士
2006年の司法試験に五度目の挑戦で合格

聞き手・進行役 もちつきひろむ
望月宣武 弁護士・障害者欠格条項をなくす会
大胡田さんと司法修習同期生

各国の障害者が熱心に議論に参画してきた障害者権利条約が、今年5月に発効しました。障害がある個人が、どのような工夫、環境の調整をすれば、学び、働き、暮らすことができるかは、権利条約の重要なポイント「合理的配慮」と深くかかわります。

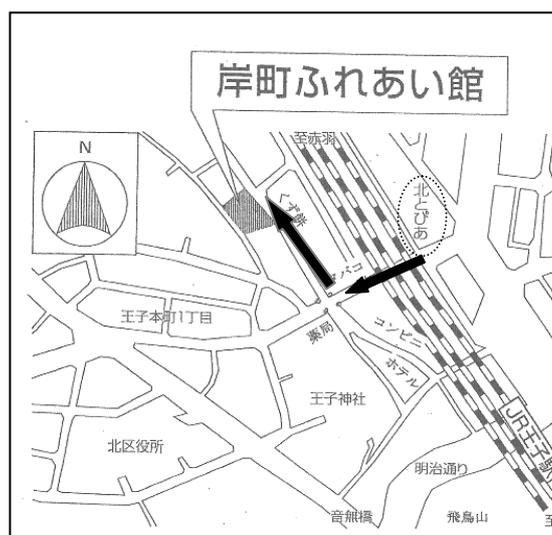
このセミナーでは、大胡田さんが、どんなふうに弁護士となり、仕事をしているか、そこで実際に何が問題になっているのかをおおいに語っていただきます。このことは、そのまま、視覚障害がある人の「合理的配慮」「司法へのアクセス」の課題を切り開いていくプロセスです。

2008年10月11日（土）

午後1：30開場 2：00開始 4：30終了予定

会場 岸町ふれあい館

（東京都北区岸町1-6-17）3階 第5集会室
「王子」駅（地下鉄南北線・JR京浜東北線）下車
北口より徒歩5分 南北線のほうが会場に近い
南北線駅は「北とびあ」エレベーターで地上と連結



資料代 1000円
事前参加申し込み制

この裏に申込書あり



主催 障害者欠格条項をなくす会（共同代表 福島智 大熊由紀子）
〒101-0054 千代田区神田錦町3-11-8 武蔵野ビル5F
協賛 自立生活センター・北

大胡田誠さんは、全盲の状態です。弁護士となり、昨年末から渋谷シビック法律事務所に勤務。

大胡田さんからのメッセージ

何かで、「この道を行けばどうなるものか、危ぶめば道はなし、迷わず行けよ行けば分かるさ」*という言葉聞いたことがあります。

視覚障害を持つ私が弁護士を志してから、実際に業務を始めるまでは、「この道を行けばどうなるものか」と不安に思うことの連続でしたし、それは今現在も同じです。でも、この言葉のように、ここまで歩みを続けてきたからこそ分かったことがいくつかあるのも事実です。

今回は、司法修習同期で気の置けない友達でもある望月さんが聞き手ということで、多少の脱線トークは大目に見ていただきつつ、私の考えてきたことや経験してきたことなどを材料に、「合理的配慮」について考えてみたいと思っています。

* 原詩 清沢哲夫「道」

下記に大胡田さんのエッセイ「駆け出し全盲弁護士奮闘記」を掲載中です！

<http://www.dpi-japan.org/friend/restrict/essay/essay0101.html>

参加申込みは、下記に記入してFAXで、または、同じ内容をメールで、お送りください。

メールアドレス info_restrict@dpi-japan.org メールの際に「セミナー参加」とお書き下さい

障害者欠格条項をなくす会事務局 行き FAX 03-5282-0017

参加申込み 2008年10月11日(土)「セミナー 障害者プロフェッショナル 弁護士の仕事」
1. お名前:
2. ご所属(あれば):
3. ご連絡先(メール、FAX、電話など、昼間に連絡がつくところをお書きください)
4. 情報へのアクセス: 必要なものに○を付けてください <ul style="list-style-type: none">・ 手話通訳・ PC文字通訳(パソコン要約筆記)・ 点字プログラム・ 資料テキストデータ(視覚障害があり活字印刷は利用できない方に提供します)
5. 主催者への伝言、メッセージ(あれば):